企　画　競　争　公　告

令和３年７月 27 日

県南広域振興局長　佐々木　隆

1　工事概要

(1) 工　事　名　経営体育成基盤整備事業荻ノ窪地区第 21 号工事
(2) 工 事 場 所　奥州市胆沢南都田　地内
(3) 工 事 内 容　本暗渠工　Ａ＝9.2ha、補助暗渠工　Ａ＝9.2ha
(4) 工　　　期　契約の翌日から令和４年６月 30 日
(5) 工事予定額　工事予定額の上限は、27,689 千円（税込）とする。
(6) 目　　的　本工事は、ほ場の排水不良を改善するため、暗渠排水工事を行うものである。
(7) 仕　　様　農業土木工事共通仕様書（URL:https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nouson/gijutsujouhou/1008861.html)、別添の特記仕様書（暗渠排水工（自動埋設型暗渠工）特記仕様書）及び図面による。

2　見積書を徴収する相手方の特定

見積書を徴収する相手方は、企画競争に参加した者のうち、４に示す企画提案書を審査し、評価点が最も高い者とする。

3　応募資格

本工事の応募資格は、次に掲げる条件の全てを満たす者であること。

(1) 2020・2021 年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿の土木工事Ｂ級に登録されている者で、岩手県内に主たる営業所（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第７条における経営業務の管理責任者を置く営業所）を有すること（以下、「登録業者」という。)、又は公益社団法人（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号）(以下、「公益法人認定法」とする。）第２条第１項第１号に規定される法人）若しくは特例社団法人（一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 18 年法律第 50 号）(以下、「関係法律整備法」という。）第 42 条第１項に規定される法人）（以下、公益社団法人及び特例社団法人を「公益社団法人等」という。）のうち、定款で建設工事（建設業法第２条第１項に規定する建設工事をいう。）の実施を定めており、岩手県内に事務所（公益法人認定法第７条第１項第２号に規定される事務所、又は関係法律整備法第 40 条第２項に規定される定款において定める事務所をいう。）を有すること。
(2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項及び第２項各号のいずれの規定にも該当しない者であること。（ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものを除く。）
(3) 登録業者にあっては、建設業法第 27 条の 23 第２項に規定する経営事項審査（平成 16 年３月１日以降に申請したものにあっては、総合評定値を取得しているものに限る。(以下、「経営事項審査」という。)）の有効期間（経営事項審査の審査基準日から１年７月）を経過していないこと。
(4) 登録業者にあっては、建設業法第 28 条第３項又は第５項の規定により、本県を含む地域で対象工事に対応する業種について営業の停止を命ぜられた者で、「企画提案書の提出について（様式　企－１)」を提出した日から見積書を徴収する相手方を特定する日までの間にその処

分の期間が経過していない者でないこと。

(5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（県土整備部長が別に定める入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(6) 「企画提案書の提出について（様式　企－１）」を提出した日から見積書を徴収する相手方を特定する日までの間に、県から県営建設工事、又は一般委託契約に係る指名停止等措置基準（平成７年２月９日付け建振第 281 号）に基づく指名停止若しくは文書警告に伴う非指名を受けていないこと。

(7) 平成 18 年４月１日以降に、元請又は一次下請として施工面積２ha 以上の暗渠排水工事（自動埋設型暗渠工法に限らない。）を施工した実績（国、地方公共団体、土地改良区又は国立研究開発法人森林研究・整備機構（当該法人が事業承継した旧緑資源機構等を含む。）が発注した建設工事の実績に限る。）を有すること。（特定共同企業体または経常共同企業体の構成員として施工した工事については、出資比率が 20％以上の場合に限るものとする。）

(8) １に示した工事に、４に示す受付期限の最終日において、３ヶ月以上雇用している者を、主任技術者又は監理技術者として配置できること。

(9) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団、暴力団員（同法第２条第６項に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者ではないこと。

４　企画提案書の受付期限及び提出方法

企画競争に参加する者は、「企画提案書の提出について」（様式　企－１）を令和３年７月 28 日（水）から令和３年８月 11 日（水）までに、８に示す応募・照会等窓口に持参のうえ、提出すること。

受付は月曜日～金曜日（祝祭日を除く）の午前９時から午後５時までとする。（正午～午後１時を除く。）

(1) 企画提案書の記載内容は以下の項目とする。

ア 工事の実施方法及び手順等（企画提案書　様式１）

自動埋設型暗渠工法による工事の実施方法及び手順等を具体的に記載すること。

イ 工事の実施工程（企画提案書　様式２）

工種毎の工事工程を具体的に記載すること。なお、着手日は、企画競争公告の公告日に 50 日を加算した日とする。

ウ 登録業者及び公益社団法人等（以下、「会社等」という。）の施工実績及び配置予定技術者の施工経験（企画提案書　様式３）

平成 18 年４月１日以降の自動埋設型暗渠工法による工事の実績及び経験を記載すること。

エ 工事の出来形管理及び品質管理方法（企画提案書　様式４）

出来形管理及び品質管理の方法を具体的に記載すること。

オ 積算内訳書（企画提案書　様式５）

企画提案書の内容を踏まえた積算内訳を記載し、併せて、本暗渠工及び補助暗渠工についての施工歩掛も記載すること。

積算内訳書の内容について、別途聞き取り調査等を行う場合がある。

なお、見積書を徴収する相手方に特定された場合は、積算内訳書の合計金額を超えた価格での見積書の提出はできないものとする。

(2) 評価の項目及び内容は、以下のとおりとする。

評　価　項　目	評　価　内　容
実施方法の妥当性	工事の目的、内容を理解し、工事の実施方法等が適切であるか。
本工事の実施工程	全体工程及び工種毎の工程が適切であるか。
施工実績及び施工経験	(1) 会社等が、元請として、自動埋設型暗渠工法の施工実績を有しているか。 (2) 配置予定技術者が、主任技術者又は監理技術者として、自動埋設型暗渠工法の施工経験を有しているか。
出来形管理及び品質管理方法の妥当性	出来形管理及び品質管理の方法が適切であるか。
費用の妥当性	(1) 費用が妥当であるか。 (2) 経済的に有利であるか。

5　質問書の受付及び回答方法

公告に対して質問がある場合は、書面（様式任意。ＦＡＸによる提出可）により令和３年８月２日（月）までに、８に示す応募・照会等窓口に提出すること。また、質問書に対する回答は、令和３年８月５日（木）までに書面により回答する。

6　審査結果の通知

企画競争に参加した者に対しては、企画提案書の審査結果を通知する。

7　その他

(1) 応募資格を満たしている者であっても、次の各号のいずれかに該当するときは、応募資格を認めないことがある。

ア 不正又は不誠実な行為があること。

イ 経営状況が著しく不健全であると認められること。

ウ 県営建設工事に係る施工成績が著しく不良であること。

エ 安全管理の状況が県営建設工事の受注者（以下「受注者」という。）として不適当であると認められること。

オ 労働福祉の状況が受注者として不適当であると認められること。

カ その他、不公正又は不誠実と認められる事由等があり、受注者として不適当であると認められること。

(2) 次の各号のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

ア 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 90 条（公序良俗違反）、第 93 条（心裡留保）、第 94 条（虚偽表示）又は第 95 条（錯誤）に該当する場合。

イ 記名押印をしていない場合。

ウ 誤字、脱字等により必要事項が確認できない場合。

エ 経常共同企業体にあっては、その構成員全員の記名押印をしていない場合。

(3) 企画提案書等の作成及び提出に要する費用は、提出した者の負担とし、当該企画競争が中止された場合であっても、その補償を請求することができないものとする。

(4) 提出された企画提案書等は、返却しない。

(5) 提出された企画提案書等は、当該企画競争に係る事務以外に使用しない。

(6) 一度提出した企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。

８　応募・照会等窓口

〒023-1111　岩手県奥州市江刺大通り７-13
岩手県県南広域振興局農政部農村整備室農地整備課
TEL　0197-35-8443　　FAX　0197-35-8447
担当　農地整備第一チーム　生内、佐藤

（様式　企－１）

年　月　日

○○広域振興局長　様

住所
商号又は名称
代表者氏名　　　　　　　印

企　画　提　案　書　の　提　出　に　つ　い　て

下記のとおり、企画競争公告された応募資格を証明するための書類を添えて提出します。
なお、全ての記載事項及び証明書類は、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　工事名
　○○事業○○地区第○○号工事
２　添付資料
　⑴　会社等の資格に関する事項
　　ア　登録業者にあっては「建設業許可書の写し」
　　イ　公益社団法人等にあっては「定款の写し」
　⑵　施工実績に関する事項
　　企画競争公告３の応募資格で定める施工実績を確認できる書類（ＣＯＲＩＮＳの写し、契約書の写し等）
３　企画提案書に関する事項
　⑴　企画提案書　様式１（工事の実施方法及び手順等）
　⑵　企画提案書　様式２（工事の実施工程）
　⑶　企画提案書　様式３（会社等の施工実績及び配置予定技術者の施工経験）
　⑷　企画提案書　様式４（工事の出来形管理及び品質管理方法）
　⑸　企画提案書　様式５（積算内訳書）

担当

（企画提案書　様式１）

工事の実施方法及び手順等

工 事 名：○○事業○○地区第○○号工事
会社等名：○○○○

【留意事項】
自動埋設型暗渠工法による工事の実施方法及び手順等を具体的に記載する。

（企画提案書　様式２）

工事の実施工程

工 事 名：○○事業○○地区第○○号工事
会社等名：○○○○

工　　種	数量	工　　程								台　数	備考
		月	月	月	月	月	月	月	月	施工量/日	
○○○工											
△△△工											
□□□工											

【留意事項】
1　工種毎に、工事工程を具体的に記載する。
2　参考資料として、ネットワーク工程表等の添付を可とする。
3　工種毎に着手日、完了日を記載する。

（企画提案書　様式３）

会社等の施工実績及び配置予定技術者の施工経験

工 事 名：○○事業○○地区第○○号工事
会社等名：○○○○

（施工実績）

施　工　実　績	工　　事　　名	
	発 注 機 関 名	
	施　工　場　所	
	契　約　金　額	
	工　　　　　期	
	工　事　内　容	本暗渠：○○ha　、補助暗渠：○○ha

（施工経験）

技 術 者 氏 名			生　年　月　日	年　　月　　日
雇 入 れ 年 月 日	（健康保険証の写し等を添付すること。）			
資 格 免 許 等	（資格証書の写しを添付すること。）			
施　工　経　験	工　　事　　名			
	発　注　機　関			
	施　工　場　所			
	最 終 契 約 金 額			
	工　　　　　期			
	工　事　内　容	本暗渠：○○ha、補助暗渠：○○ha		
	従　事　役　職			
	CORINS 登録の有無	有・無（有の場合は写しを添付すること。）		

【留意事項】

1　施工実績及び施工経験は、過去15年間の自動埋設型暗渠工法によるものについて記載する。
2　施工実績及び施工経験は、引渡しが完了しているものに限る。
3　施工実績及び施工経験は、工事内容の本暗渠の施工面積が最も大きい工事について記載する。
4　記載した工事の施工実績及び施工経験を証明する書類の写しを添付する（請負契約書等）。

（企画提案書　様式４）

工事の出来形管理及び品質管理方法

工 事 名：○○事業○○地区第○○号工事
会社等名：○○○○

【留意事項】
出来形管理及び品質管理方法を具体的に記載する。

（企画提案書　様式５）

積算内訳書

工 事 名：○○事業○○地区第○○号工事
会社等名：○○○○

区　　分	予　算　額	備　　考
Ⅰ　直接工事費	円	○○○○工　円 □□□□工　円 △△△△工　円
Ⅱ　間接工事費	円	
共通仮設費	円	
現場管理費	円	
Ⅲ　一般管理費	円	
	円	
消費税及び地方消費税	円	
合　　計	円	

【留意事項】
1　企画提案書の内容を踏まえた積算内訳を記載する。
2　直接工事費については、備考欄に内訳を記載する。
3　必要に応じて、資料を添付する。

本暗渠工及び補助暗渠工に係る施工歩掛を下の様式に従って記入するものとする。
なお、記入欄は必要に応じて加除する。

○○○工歩掛　（○○当り）

名称	規格	単位	数量	摘要
（労務区分名称）				
（機械名称）				【機－１】
（材料名称）				
（諸雑費）				

（注）１　賃金対象８時間の歩掛を記載する。
２　労務区分は別紙－１から職種を選定し記載する。
３　機械の数量は、時間損料機械の場合は時間を、運転日損料機械の場合は日数を記載する。
４　材料はロス等を含む数量を記入する。
５　諸雑費は必要に応じて記載することとし、労務費に対する割合（%）で記載する。また、摘要欄には諸雑費の具体的な内容を記載する。

【機－１】
○○○機械　○○当り単価表

名称	規格	単位	数量	摘要
（機械名称）				
（燃料区分）				
（運転手区分）				

（注）１　土地改良工事積算基準（機械経費）に記載されていない、特殊な機械を使用する場合は、規格欄にメーカー及び型式、摘要欄に機械損料を記載すること。
２　運転手の数量は、1/T で記載する。（T は、機械の運転１日当り運転時間）